

# 合 併 公 告

平成 21 年 6 月 29 日

株主及び債権者各位

東京都中央区銀座七丁目 16 番 3 号  
ユニパルス株式会社  
代表取締役会長兼社長 吉本喬美

当社は、平成 21 年 8 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社として、当社の完全子会社である株式会社ナノテスト(本社所在地 神奈川県横浜市都築区池辺町 4665 番地)を吸収合併消滅会社として、吸収合併を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

これにより、効力発生日をもって当社が株式会社ナノテストの権利義務一切を承継し、株式会社ナノテストは消滅することとなります。

この合併は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。

また、当社は、株式会社ナノテストの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額は増加いたしません。

## 記

- 1.会社法第 799 条第 1 項の規定に基づき、この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申出ください。
- 2.会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申出ください。
- 3.会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株主買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までに書面によりその旨をお申出ください。
- 4.各社の最終貸借対照表の開示は次のとおりであります。

当 社： 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

株式会社ナノテスト： 掲載紙 官報

掲載日 平成 21 年 2 月 13 日

掲載頁 119 頁(号外第 27 号)

以上